

SMBC・日興ニューワールド債券ファンド

第128期決算および分配金のお支払いについて

平素は「SMBC・日興ニューワールド債券ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2020年6月12日に第128期決算を迎え、分配を行いましたので、今後の市場見通し等とあわせてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

当ファンドは継続的な分配を目指しておりますが、現在の基準価額の水準および市況動向等を勘案した結果、5コース全てにおいて、当期の分配金を引き下げることいたしました。

決算期		第1~125期 -	第126期 2020/4/13	第127期 2020/5/12	第128期 2020/6/12	設定来累計 (2020/6/12まで)
ブラジル リアル	分配金 (対前期末基準価額比率)	10,750円 (107.5%)	20円 (0.9%)	20円 (1.0%)	10円 (0.6%)	10,800円 (108.0%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	34.2%	-13.2%	-9.8%	22.2%	28.3%
南アランド	分配金 (対前期末基準価額比率)	9,290円 (92.9%)	30円 (0.7%)	30円 (0.9%)	15円 (0.4%)	9,365円 (93.7%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	49.9%	-15.4%	0.3%	13.3%	44.1%
中国元	分配金 (対前期末基準価額比率)	8,280円 (82.8%)	40円 (0.5%)	40円 (0.5%)	30円 (0.4%)	8,390円 (83.9%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	94.9%	-7.6%	1.8%	6.1%	94.7%
豪ドル	分配金 (対前期末基準価額比率)	10,390円 (103.9%)	30円 (0.6%)	30円 (0.7%)	10円 (0.2%)	10,460円 (104.6%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	52.4%	-10.1%	5.3%	11.8%	61.2%
円	分配金 (対前期末基準価額比率)	6,000円 (60.0%)	20円 (0.3%)	20円 (0.3%)	10円 (0.2%)	6,050円 (60.5%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	36.4%	-10.1%	3.4%	6.1%	34.5%

(注1)「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~125期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2)騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~125期の欄は、設定日から第125期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

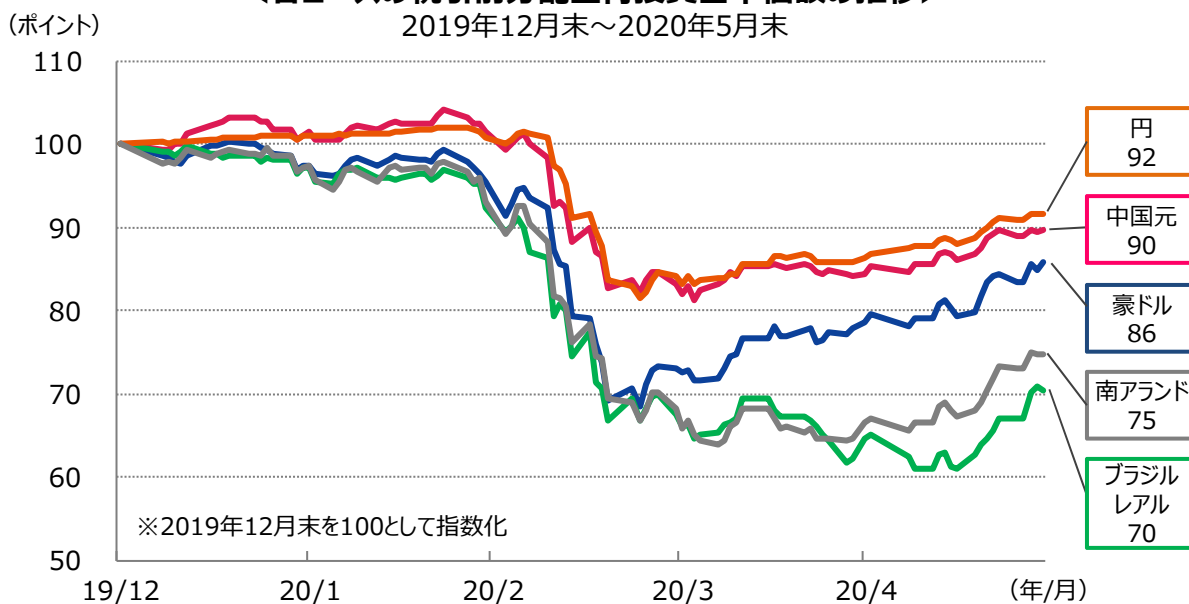
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは10ページをご覧ください。

分配金の引下げについて

- 2020年2月以降、当ファンドが主な投資対象としている米ドル建ての新興国債券は、新型コロナウイルスの感染拡大で投資家のリスク回避姿勢が強まったことから大きく下落し、スプレッド（米国国債に対する上乘せ金利）は拡大しました。通貨についても、投資家のリスク回避姿勢に加え資源価格の下落が重石となり、対円で下落しました。
- 分配金については、当ファンドの基準価額水準および債券利回りや通貨プレミアムの水準等を勘案し、今後も継続的に分配金をお支払いすることを目指すため、5コース全てにおいて引き下げました。
- 今後も安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行って参りますので、未永くご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

<各コースの税引前分配金再投資基準価額の推移>



<為替（対円）の推移>



(注1) 税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは10ページをご覧ください。

今後の市場見通しおよび運用方針について

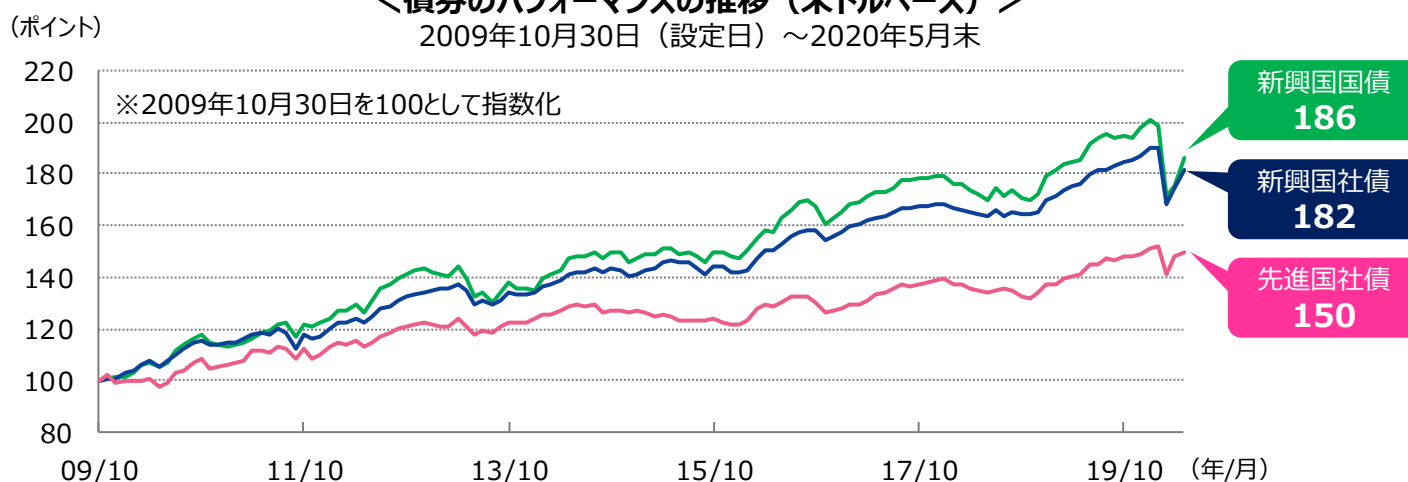
以下は、当ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのコメントを基に作成しています。

債券

- 新興国国債については、スプレッドが魅力的な水準まで拡大したことから投資妙味があるとみているものの、新型コロナウイルスの感染拡大、原油安などを背景に先行きの不透明感は依然として強く、マクロ環境の動向を注視する必要があります。国別選択の重要性が増していると考え、バリュエーション（投資価値評価）が割安な国を選好しています。
- 新興国社債については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済的影響などを巡る不透明感が、企業業績に対する見通しに大きな影響を与える可能性について注視しています。一方で、足元の市場の変調を投資の好機と捉えながらも、魅力的なリスク調整後リターンが見込まれる発行体の発掘に慎重なスタンスで取り組む方針です。
- 先進国社債についても、足元のマクロ環境が企業のファンダメンタルズに与える影響に注意する必要があるものの、スプレッドが魅力的な水準であることなどから投資妙味があるとみています。

<債券のパフォーマンスの推移（米ドルベース）>

2009年10月30日（設定日）～2020年5月末



(注) 新興国国債はJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、新興国社債はJPモルガンCEMBIブロード・ダイバーシファイド、先進国社債はブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレートを使用。いずれも米ドルベース。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

為替

通貨	当面の見通し
ブラジルレアル	経常収支や対外収支の構造、投資家心理の動向などを注視しています。
南アフリカランド	高金利通貨であることは支援材料であるものの、経常収支や対外収支の構造、バリュエーションなどを見極める必要があると考えています。
中国元	経常収支や対外収支の構造、投資家のリスク選好度などを見極めることが重要であると考えています。
豪ドル	投資家のリスク選好度に加え、同国の経済や金融政策の動向、バリュエーションなどを注視して参ります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記の見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額の推移 (2009年10月30日 (設定日) ~2020年6月12日)

<ブラジルリアルコース>



<南アランドコース>



<中国元コース>



<豪ドルコース>



<円コース>



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは10ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 投資信託への投資を通じて、世界的な経済構造の変化から恩恵を受ける企業や国が発行する債券に投資し、金利収入と値上がり益を追求します。
保有する債券の平均格付けは原則、投資適格（BBB－格以上）を維持することに努めます。ただし、市場環境によってはBBB－格を下回ることがあります。
 - 主に米ドル建てで発行されている新興国の社債と国債に投資します。また、新興国の社債には、政府出資企業が発行する債券も含まれます。
 - 新興国の債券に加え、一部を先進国の社債や国債にも投資を行います。
 2. 5つのコースからお選びいただけます。各コースはスイッチングが可能です。
各コースでは、表示された通貨建ての資産を所有するのと同様の為替変動効果が得られます。各通貨の長期的な上昇を狙うとともに、金利の高い通貨の場合には、米ドルと各コースの通貨の金利差に相当する収益（為替取引によるプレミアム）を享受することができます。金利の低い通貨の場合には、金利差がマイナスとなり、為替取引によるコストとなる場合があります。円コースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
 3. 毎月決算を行い、安定した分配を目指します。
毎月12日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に、分配方針に基づき分配を目指します。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を考慮して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

＜円コース＞

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

＜その他の各コース共通（ブラジルリアルコース、南アランドコース、中国元コース、豪ドルコース）＞

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、該当コースの通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。為替相場が当該通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、米ドル売り、当該通貨買いの為替取引が完全にできるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、当該通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと当該通貨の金利差相当分の為替取引によるコストがかかります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入出に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

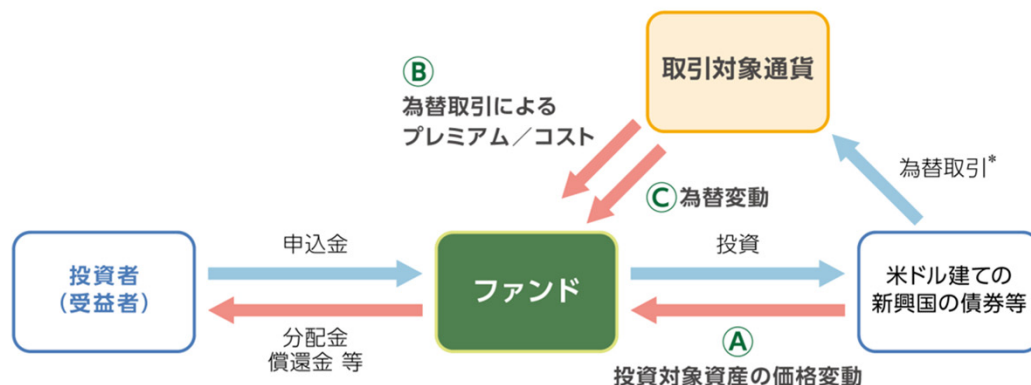
その他の留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。
NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

- 通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。

[通貨選択型ファンドのイメージ図]



※ 上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

- 通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素があげられます。

これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

収益の源泉		=	(A) 投資対象資産(債券)の価格変動	+	(B) 為替取引によるプレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
ブラジルリアルコース	収益を得られるケース	=	投資対象資産の値上がり等	+	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	+	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安
南アランドコース			投資対象資産の値下がり等		コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利		為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高
中国元コース	損失やコストが発生するケース	=	投資対象資産の値下がり等	+	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	+	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高
豪ドルコース			投資対象資産の値下がり等		コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利		為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

▶ ご参考

収益の源泉		=	投資対象資産(債券)の価格変動	+	為替取引によるプレミアム/コスト	+	為替差益/差損
円コース	収益を得られるケース 損失やコストが発生するケース	=	投資対象資産の値上がり等 投資対象資産の値下がり等	+	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 米ドルの短期金利 コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 米ドルの短期金利	+	—(*)

* 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※ 市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

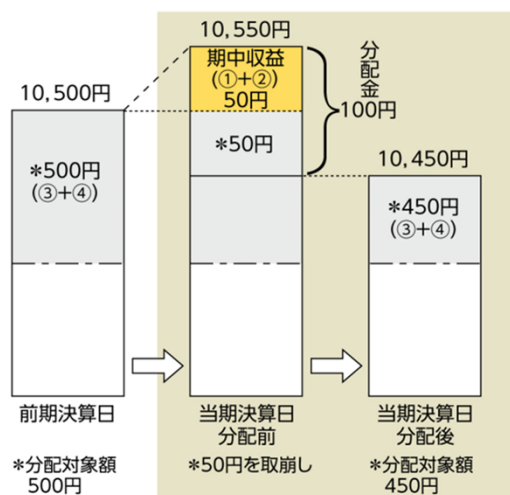
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



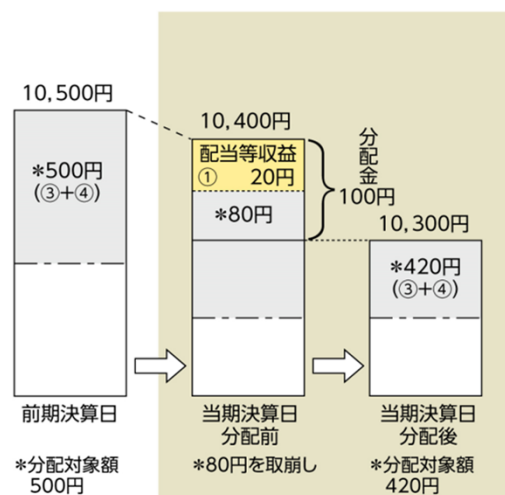
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



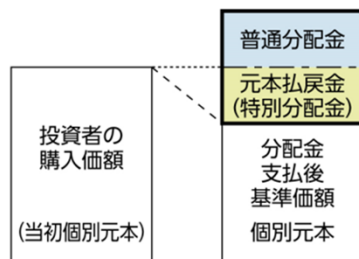
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

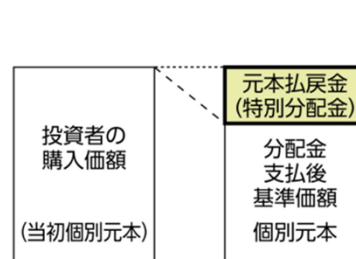
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※ 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は **非課税扱い** となります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：20万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

2024年10月15日まで（2009年10月30日設定）

決算日

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

ブラジルリアル、南アランド、中国元、豪ドル、円の各コースの間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額（1口当たり）×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。
（購入代金） （手数料率）
一律……………3.85%（税抜き3.50%）
※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- スイッチング手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.0945%（税抜き0.995%）の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.7645%（税抜き1.665%）程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年6月12日